

件名:	放課後児童クラブ開所時間の延長について
担当課:	こども未来部 こども未来課 子育て応援担当 (電話:083-934-2765)

本市では、保護者の就労などにより、放課後等に留守家庭児童となる小学生を対象に、適切な遊びと生活の場となる放課後児童クラブを市内 62 箇所で開催しています。

これまで、放課後児童クラブの開所時間を「小学校の放課後から18時まで」、小学校の休業日は「8時30分から18時まで」としておりましたが、就労の状況等により、放課後児童クラブの終了時間の延長を希望する保護者が多数おられることから、令和7年9月1日から、終了時間を「18時」から「18時30分まで」に延長いたします。

	【これまで】				【今回からの取組】				
時刻	8:00	8:30	放課後	18:00	8:00	8:30	放課後	18:00	18:30
平日			正規の開所時間				正規の開所時間	延長	
土曜日	延長		正規の開所時間		延長		正規の開所時間	延長	
長期休業	延長		正規の開所時間		延長		正規の開所時間	延長	

※8時から8時30分までの開所時間前の延長については、平成27年度から、全ての学級において実施しています。(利用料:1回当たり50円)

1. 対象の放課後児童クラブ

職員の配置体制等が整う放課後児童クラブから、順次、実施することとし、令和7年9月からは、以下の11学級において終了時間の延長を開始いたします。

【令和7年9月から開所時間を延長する放課後児童クラブ】

- ・あっと児童クラブ(大殿小学校区)
- ・なかいち学級(白石小学校区)
- ・すぎのこ学級(湯田小学校区)
- ・さわやか学級、さわやか第2学級、さわやか第3学級(大歳小学校区)
- ・にこにこ学級(名田島小学校区)
- ・たんぼぼ学級(二島小学校区)
- ・しらさぎ学級、しらさぎ第2学級、しらさぎ第3学級(小郡南小学校区)

2. 利用料金等

一回当たり50円

※開所前延長(一回当たり50円)とは別に、利用状況に応じて料金が発生します。

18時より前に帰られた場合は利用料が発生しません。

※利用を希望される方は、オンラインもしくは所定の様式による申請が必要です。